

第三期

永平寺町子ども・子育て支援事業計画

概

要

版



～すくすく・のびのび 子どもが輝くまち・えいへいじ～

令和7年3月

永平寺町

計画の概要

計画策定の背景と目的

永平寺町においては、平成 27 年3月に「永平寺町子ども・子育て支援事業計画」、令和2年3月に「第二期永平寺町子ども・子育て支援事業計画」(以下「第二期計画」という。)を策定し、2 期にわたって子どもや子育て家庭にとって暮らしやすいまちとなることを目指し、子ども・子育て支援の総合的な施策の展開を推進してきました。

「第三期永平寺町子ども・子育て支援事業計画」(以下「本計画」という。)は、令和7年3月をもって期間が終了となる第二期計画の後継の計画であり、第二期計画の成果と課題、国の動向等を踏まえながら、引き続き子ども・子育て支援を切れ目なく、効果的に推進するために策定しました。

計画の位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」第 61 条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として位置づけられ、国の「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」に則して、5年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他この法律に基づく事業の円滑な実施に関して定めるものです。

計画の期間

本計画は、令和7年度を初年度とし、令和 11 年度を目標年次とする 5 年間の計画です。

令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
第二期永平寺町 子ども・子育て支援事業計画									
				・見直し ・策定	第三期永平寺町 子ども・子育て支援事業計画				



これから目指す計画

計画の基本理念

子どもは次代の主人公であり、地域の宝です。そして、その子どもの健やかな成長が、地域の明るい未来につながると考えます。

本計画では、第二期計画から引き続き「すくすく・のびのび 子どもが輝くまち・えいへいじ」を基本理念に掲げ、子どもが健やかにのびのびと暮らすことができる基盤整備を進めるとともに、子ども・家庭・地域が希望を持って生活できるまちの実現を目指します。

すくすく・のびのび 子どもが輝くまち・えいへいじ



計画の基本目標

本計画では基本理念の実現に向けて、以下の3つの基本目標に基づき様々な施策を総合的に推進します。

基本目標Ⅰ

子どもの成長を支える
環境づくり

基本目標Ⅱ

切れ目のない支援の充実

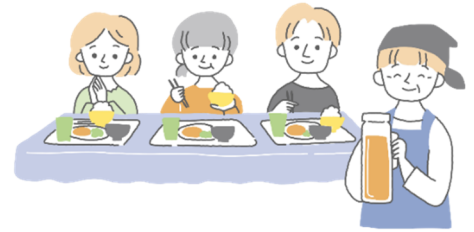
基本目標Ⅲ

子どもが安心・安全に
暮らせる環境づくり

基本目標ごとの取り組み

基本目標Ⅰ 子どもの成長を支える環境づくり

本町で育つすべての子どもが、家族や地域の人々との温かいふれあいのもと、基本的な生活習慣や社会性を身につけながら、自分らしくのびのびと成長し、幸せに暮らすことができるよう、地域全体で子ども子育てを支える「子育てネットワーク」を強化するとともに、障がい児や外国にルーツを持つ子どもに対しても、専門機関等と連携した支援の推進を図ります。



施策の方向性

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| (1)質の高い教育・保育の提供 | (2)さまざまな保育事業の充実 |
| (3)健康づくりの推進 | (4)専門的支援等の充実 |
| (5)子育てネットワークの確立と地域活性化 | |

基本目標Ⅱ 切れ目のない支援の充実

仕事や子育てといったライフプラン実現に向けて、企業等と連携した男女共同参画の推進や、家庭の状況に応じた相談支援に取り組みます。

また、子どもが健やかに育つためには、両親をはじめその家庭が不安や悩みを抱えず、安心して生活できることが重要であり、こども家庭センターを中核とした妊娠期からの切れ目のない相談支援に取り組むとともに、各家庭の状況に応じた経済的支援や就労支援に取り組みます。



施策の方向性

- | | |
|----------------------------|---------------|
| (1)ライフプラン実現に向けた切れ目のない支援の推進 | (2)家庭の子育て力の向上 |
| (3)相談事業の充実 | (4)経済的支援の充実 |
| (5)情報発信・情報提供の推進 | |

基本目標Ⅲ 子どもが安心・安全に暮らせる環境づくり

近年、全国的に子どもが巻き込まれる事件・事故が社会問題となっているほか、地震や大雨による大規模災害が多発しており、子どもの安全確保が重要な課題となっています。子どもが地域で安心・安全に生活ができるよう、見守り体制や生活環境の整備、交通安全教育、防犯・災害対策の充実を図るとともに、公園や道路環境の設備を充実し、ソフト面からハード面まで地域全体において、子どもが安心・安全に暮らせる環境づくりを推進します。



施策の方向性

- | | |
|-------------|----------------|
| (1)施設・環境の整備 | (2)安全・安心のまちづくり |
|-------------|----------------|

子ども・子育て支援の事業展開

幼児教育・保育の量の見込みと確保方策

◎認定区分と提供施設

【1号認定】 3～5歳 【保育の必要性なし】 → 幼稚園、認定こども園

【2号認定】 3～5歳 【保育の必要性あり】 → 幼稚園、認定こども園

【3号認定】 0～2歳 【保育の必要性あり】 → 幼稚園、認定こども園

■ 3～5歳で、幼稚園・認定こども園を利用する子ども(1号認定)

単位:実利用人数/年間

永平寺町		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		1号	1号	1号	1号	1号
①量の見込 (必要利用定員総数)		23	20	20	20	20
②確保の内容	幼稚園・ 認定こども園	70	70	70	70	70
②-①		47	50	50	50	50

■ 3～5歳で、幼稚園・認定こども園を利用する子ども(2号認定)

単位:実利用人数/年間

永平寺町		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		2号	2号	2号	2号	2号
①量の見込 (必要利用定員総数)		361	365	347	329	319
②確保の内容	幼稚園・ 認定こども園	502	502	502	502	502
②-①		141	137	155	173	183

■ 0～2歳で、幼稚園・認定こども園を利用する子ども(3号認定)

単位:実利用人数/年間

永平寺町		令和7年度			令和8年度			令和9年度		
		3号			3号			3号		
		0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳
①量の見込 (必要利用定員総数)		55	87	96	55	96	99	55	95	107
②(他市町の子ども)		0	0	2	0	1	2	0	1	2
③確保の内容	幼稚園・ 認定こども園	66	105	122	66	105	122	66	105	122
③-(②+①)		11	18	24	11	8	21	11	9	13

永平寺町		令和10年度			令和11年度		
		0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳
①量の見込 (必要利用定員総数)		55	93	106	55	92	105
②(他市町の子ども)		0	1	2	0	1	2
③確保の内容	幼稚園・ 認定こども園	66	105	122	66	105	122
③-(②+①)		11	11	14	11	12	15



地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

事業名	区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
延長保育事業	延べ利用人数(年間)		200	200	200	200	200
子育て短期支援事業	延べ利用日数(年間)		4	4	4	4	4
地域子育て支援拠点事業	延べ利用回数(年間)		7,407	7,196	7,337	7,243	7,173
一時預かり事業 (預かり保育事業)	延べ 利用人数 (年間)	幼稚園型	5,207	5,262	4,999	4,737	4,599
		上記以外	330	328	321	311	304
病児・病後児保育事業	延べ利用日数(年間)		219	217	215	216	215
利用者支援事業	か所		3	3	3	3	3
こども家庭センター	か所		1	1	1	1	1
妊婦等包括支援事業	延べ利用日数(年間)		300	311	308	305	302
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	実利用人数(年間)		318	317	321	333	335
1年生			82	83	85	92	85
2年生			77	77	77	80	86
3年生			64	63	64	64	66
4年生			39	44	44	44	45
5年生			34	30	34	33	33
6年生			22	20	17	20	20
乳児家庭全戸訪問事業	実利用人数(年間)		104	103	102	101	100
養育支援訪問事業	実利用人数(年間)		19	18	18	18	18
妊婦健診事業	実利用人数(年間)		107	106	105	104	102
産後ケア事業	延べ利用人数(年間)		30	30	30	30	30
子育て世帯訪問支援事業	延べ利用人数(年間)		36	36	36	36	36
児童育成支援拠点事業	延べ利用人数(年間)			36	36	36	36
乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	実利用人数(年間)			8	8	7	7
0歳				5	5	5	5
1歳				2	2	2	2
2歳				1	1	0	0

○親子関係形成支援事業については、利用ニーズに応じて必要な場合、健全な親子関係の形成に向けた支援を検討します。

第三期永平寺町子ども・子育て支援事業計画【概要版】

発行年月：令和7年3月

発行：永平寺町 子育て支援課

〒910-1192 福井県吉田郡永平寺町松岡春日1丁目4番地

TEL：0776-61-7250 FAX：0776-61-3464